資料１－１

第３回沖縄県観光振興戦略会議　意見一覧

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
【協議事項】沖縄県宿泊税の使途事業について					
1	資料 3-1 P7	分野２：No.16 観光2次交通結節点機能強化事業	**北谷ゲートウェイが、沖縄観光における二次交通や交通渋滞の問題の緩和につながると期待しているので、ぜひ実行してほしい。**	回答	北谷ゲートウェイについても期待を寄せていただいており、この事業についても充実させていきたい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
2	資料 3-1 P6	分野２：No,12 観光2沖縄県レンタカー利用環境適正化推進事業	**那覇空港の構内道路では、繁忙期に大変な渋滞が発生する場合がある。様々な要因があり、県民による送迎、駐車場不足による違法駐車、ルールを守らないレンタカー事業者による空港での車両引き渡し、空港の土産品店や飲食店に納品車両等が交通渋滞の一因となっている。最近では、配車アプリを利用しタクシーを予約する観光客も増えているが、予約した車両が分からず、車両が構内を周回してしまうことも起きている。** **改善に向けて、我々としては、立体駐車場を建設している。ソフト面では、国や県、関係者と連携してビラを配布し、違法駐車している車両に駐車違反であることを周知している。また、レンタカーの引き渡しが行われている場所では、ここでは引き渡しができないことを周知している。こうした取組には一定の効果が出ているものの、ビラを配布していないときには、再び同じことが起きている。** **そこで、二次交通の案内指導員を配置してはどうか。業務を横断する形で、違法駐車への指導に加え、どのバス停に行けばよいのか、予約タクシー乗り場はどこかと迷っている観光客を円滑に案内する、コンシェルジュのような役割を担う人材である。こうした要員を配置できれば、観光客の満足度が高まり、那覇空港からスムーズに出発できるのではないかと考える。**	回答	那覇空港の混雑をはじめとするさまざまな課題への対策として、いくつかの事業を盛り込んでいる。観光振興課では、資料22ページからの「レンタカー利用環境適正化推進事業」を計画している。 これまでも、空港管理事務所、那覇空港ビルディングによる定期的な取組を通じて、ある程度の件数は把握している。それを、より統計的な数値として確認できるようにし、その上で対策を講じたい。 これまでも構内道路の管理者である空港管理事務所や那覇空港ビルディングなどが対策に取り組んできた。こうした取組を引き続き実施しながら、注意喚起に加えて、データに基づく対応も進めていきたい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
3	資料 3-1 P5	分野２：No.7 観光スマートモビリティ情報基盤構築事業	**観光スマートモビリティ情報基盤構築事業において、リアルタイムGTFSを配信できることは、観光客にとっても県民にとっても非常に重要である。聞き慣れないものかもしれないが、サイネージに到着までの時間を表示するだけではなく、例えばGoogleマップで検索した際に、バスの現在位置や、あと何分程度で到着するかまで表示できるようになるため、利便性が大きく向上する。** **バスに乗っていると、意外な路線や南城市の端のような地域でも観光客を見かける。そのため、こうした情報をくまなく配信できることは非常に重要であり、空港でのレンタカー利用や、それ以外の自動車交通を減らす波及効果も期待できると考えている。**	回答	（意見No.3～No.5に対する回答） 資料3-2の11ページに記載している「観光スマートモビリティ情報基盤構築事業」において、那覇空港のバス停付近の交通情報に関する課題の収集や、案内を行うための案内員の配置を要求している。また、この事業の中で、GTFSデータなどを活用し、バスの利便性向上にも取り組んでいきたいと考えている。 また、バス事業者との勉強会等を通して、意見交換を行っていきたいと考えております。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
4	資料 3-1 P5	分野２：No.7 観光スマートモビリティ情報基盤構築事業	**気になるのは、事業の継続性である。事業には、バスに搭載する機材の購入・設置や、デジタルサイネージの設置が含まれていると思うが、これらの機材にもいずれ更新時期が来る。その後、どのように事業を継続していくのかについて、推進協議会のようなものを立ち上げるとのことであるので、ぜひ継続的に検討していただきたい。**	回答	意見No.3の回答を参照
5	資料 3-1 P6	分野２：No.13 県庁北口貸切バス分散化実証事業	**期待したいのが、資料3-2の24ページにある「のうれんプラザ」を活用した貸し切りバスの分散実証事業である。県庁北口や県民広場には、観光客、特に修学旅行生が大勢集まっており、かなりの渋滞が日常的に発生している。一方「のうれんプラザ」は、訪れるたびに空いており、非常にもったいないと感じている。この事業は非常に重要であるため、ぜひ進めていただきたい。** **ただし、乗降場所をどのように活用するかだけではなく、人の動線も含めて検討していただきたい。現在は、主に県庁北口で学生を降ろして国際通りへ送り出し、その後、再び学生を迎えるという動きが多い。そのため「のうれんプラザ」からどのように移動してもらうのかという点も含めて取り組んでいただきたい。**	回答	意見No.3の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
6	資料 3-1 P6	分野２：No.13 県庁北口貸切バス分散化実証事業	**のうれんプラザの場所は、国際通りから遠いのではないか。 そうであれば、どれほど利用を勧めても、業者は使わないと思う。そこで乗降し、バスを駐車して、時間になったら再び迎えに来るという使い方であれば可能である。しかし、どれほど勧めても、あの場所から学生を国際通りまで移動させるのはかなり厳しいと思うので、ほかの案を出す必要があるのではないかと考えている。 将来的には、地下駐車場があるので、これを拡張し、バス専用の地下駐車場を整備できれば最もよいと考えている。あと一つ、配信は多言語か。**	回答	（意見No.6～No.7に対する回答） 委員が述べたとおり「のうれんプラザ」は立地上、活用しづらい場所であると、これまでも感じていた。ただ、街中の周遊、つまり各地点の間をいかに歩いてもらうかに取り組み、周辺の各商店街の皆さまに波及することで、観光客が訪れることによる効果を実感していただけると考えている。 確かに距離の問題もあるため、その課題をいかに乗り越えるかを調査しながら、対策を見いだしていきたいと考えている。
7	資料 3-1 P6	分野２：No.13 県庁北口貸切バス分散化実証事業	**おそらく那覇市と連携して取り組むことになると思うが、国際通りだけではなく、街中全体の振興が大きな課題となっている。そのため、むしろこの事業を街中の振興につなげ、平和通りなどにも、もう少し人が足を運ぶような施策を講じることは可能だと考えている。 基本的には多言語に対応できるようにしたいと考えているが、対象となるのはバス停の名称などである。最も重要なのは、バス停の位置、時刻表、そしてバスが現在どこにいるかという情報である。**	回答	意見No.6の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
8	資料 3-1 P10	分野４：No.26 沖縄スポーツ連携・おもてなし循環事業	**これはスポーツコンベンションにおけるキャンプ・合宿の誘致に関する事業であり、現在、プロ野球とJリーグを合わせて約250億円の経済効果を上げている。明確な目的を持つ観光であるため、時期やエリアの分散に加え、消費単価の向上も図れるという点で、ツーリズムの中でも優れたコンテンツであり、今後さらに磨き上げていくべき分野だと考えている。表現方法については、事前の質問で示したとおり、見直していただきたい。** **文化とスポーツは横並びで語られることが多いが、文化には観光で消費されてしまうという問題がある一方、スポーツは積極的に消費してもらうことに意義があるという点である。エンターテインメント性が高い面もあるので、ぜひ積極的に活用していただきたい。**	回答	（意見No.8～No.9に対する回答） ご指摘のとおり、事業の担当課や目的によって、収集するデータが異なる場合はある。一方で、活用できるデータを共有することは当然であると考えている。 今回、宿泊税を活用して実施する調査については、調査結果や報告書を公表することが前提である。そのため、データを部局横断で共有できるよう、事務局としても対応していきたい。 現在、税の広報は税務課を中心に行っているが、これは、税の制度そのものの周知を含むためである。次年度以降については、現在、税務課と調整している。県内や着地側での税の広報、いわゆる制度の周知については、引き続き税務課が担う。一方、県外の観光客に事前にどのように知ってもらうかという部分については、今年度は税務課が担っているが、ビューローや旅行者との連携という点では、観光部局で行うほうがよいと考えている。 次年度以降は、観光分野で宿泊税の使途に関する事業を展開していくため、それと一体的に、使途の広

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
9	資料 3-1 P12-13	分野５：地域社会の持続可能な発展と県民理解の向上	**少しスポーツから離れるが、事業案の予算案についてはこれから精査していく段階だと思う。ただ、内容に重複が見られると感じている。** **例えば、資料3-1の事業番号33から35では、各事業にデータ分析が多く盛り込まれている。担当課が異なることで、それぞれが個別にデータを分析してしまうのではないかという懸念があるため、こうした部分は統一していくほうがよいのではないか。** **同様に、事業番号31と32には、宿泊税自体の広告業務が盛り込まれており、税務課と観光政策課がそれぞれ担当している。別々の事業として立てるよりも、共通化できる部分は共通化し、経費を圧縮して効果的に活用していただきたい。その点も含め、事業のあり方を再度検討していただきたい。**		報と制度の周知を含め、文化観光スポーツ部で広報を行うことを考えている。 したがって、次年度の令和9年度は、県内の事業者を含めた制度全体の周知を、引き続き税務課が担う。一方、県外向け側の広報は観光側で重点的に行い、最終的には全て観光側に移していくことを考えている。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
10	資料 3-1 P12	分野５：No.31 宿泊税運営体制整備事業	**県が一括して作成した広報を、全ての宿泊施設のホームページに掲載することは可能なのか。 旅行者が予約する際に、沖縄県では宿泊税が発生することが表示されていれば、それを確認した上で申し込むことになる。そこをしっかり行えば十分ではないか。**	回答	既にその取組は進めている。ポスターやリーフレットなども宿泊施設に配布しており、さらにバナーなども提供している。 宿泊税は全国的にも導入が進んでいるため、今後は一般的なものになると考えている。 基本的にはOTAに協力を依頼している。ただ、さまざまな制度が乱立していることもあり、OTA側で対応するというよりも、各宿泊施設のページに明記する形が徐々に増えている。 先日のツーリズムEXPOジャパンでも、令和9年2月からの制度開始について、観光客の認知度が低いという話をした。一方で、「沖縄県はまだ導入していなかったのか」という声もかなりあった。2月から始まることは把握していなくても、「既に導入されていると思っていた」という声があったため、国内の観光客の間では、宿泊税はあって当然だという認識が、全体として徐々に広まっていると感じている。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
11	資料2 P1	アンケート調査結果について	**資料2のアンケート調査について、3）の観光客調査では、調査地点が首里城公園と海洋博公園となっており、同じような公園が選ばれている。那覇空港を調査地点から外したことに特段の理由があるのか、説明していただきたい。**	回答	那覇空港を調査地点から外した理由については、今回は、県内で既に観光している方々にアプローチするため、観光客に対象を絞って聞き取りやすい場所を選定した。あえて那覇空港を除外したということではなく、観光地で確認したということである。今後もアンケートを実施する際には、今日の意見も踏まえ、実施場所を検討していきたいと考えている。
12	資料2 P2	アンケート調査結果について	**アンケート調査の2ページにある回答率について確認したい。宿泊事業者調査と県民調査を比較すると、宿泊事業者調査の回答率がかなり低い。宿泊事業者は今回の宿泊税の当事者であり、関心もあると思うが、なぜこのような数値になっているのか、補足していただきたい。宿泊事業者調査と県民調査を比較して、なぜ回答率にこれほど差があるのか。** **来年度以降も継続的にアンケートを実施するとのことなので、その原因を解明していただきたい。**	回答	申し訳ないが、この点は分析しなければ分からない状況であり、現時点では、なぜ回答率に差が生じたのかを明確に説明することはできない。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
13	資料 3-1 P8	分野３：No.20 沖縄らしい「美ら道」景観向上事業	**事業については、幅広い提案が出てきたと感じている。ただ、5分野に限って見ると、まだ多少のばらつきがある。具体的にこうしてほしいという意見はないが、バランスがよくなるよう、今後も調整していただきたい。 その中で、個別事業として、特に環境・景観の面では「沖縄らしい『美ら道』景観向上事業」が挙げられており、景観向上に大きく貢献するのではないかと期待している。ただ、樹木の植栽や街路樹の整備だけでは景観を維持できない。重要なのは維持管理、特に雑草対策だと考えている。今回の事業内容を見ると、雑草対策についてあまり触れられていないため、その点を補足していただきたい。**	回答	先ほど話があった雑草対策についてだが、県では、民間企業のノウハウを活用するため性能発注している。 今回、宿泊税を活用する事業については、バスやレンタカーの利用に関して要望のある、観光路線の樹木の剪定に集中させたい。通常の維持管理として行う除草剤の散布については、県の単独費用で対応するとともに、民間の造園協会の協力を得て性能規定を導入し、雑草対策を進める予定である。
14	資料 3-1 P8	分野３：No.20 沖縄らしい「美ら道」景観向上事業	**道路には国道、県道、市道があり、その違いが分かりにくい部分だと思う。国道の予算について、雪のある北海道と沖縄では同じ基準で予算が配分されているのか、それとも自治体が申請すれば認められるのか。**	回答	県の道路管理課の沿道景観推進室では、国道や市町村道の管理者とともに景観形成に取り組む動きを、この4月から始めている。予算に関する事項もあるが、県全体で道路をきれいにしようという方針の下、現在、各行政機関と予算の確保に取り組んでいるところである。 今後、景観づくりに予算を充当できるよう、国、県、市町村が一緒に取り組んでおり、次年度以降の予算についても、今後見通しが立ってくると考えている。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
15	資料 3-1 P8	分野３：No.20 沖縄らしい「美ら道」景観向上事業	**国道の予算の申請状況について伺いたい。 至急やらなければならない。沖縄は、雪国である北海道とはやはり異なる。そのため、ぜひ申請していただきたい。**	回答	申請はしている。県、国、市町村で同様の景観づくりを進めており、草刈りの時期を観光シーズンに合わせるなど、今後、調整を図っていくこととしている。そのためのやり取りを始めたところである。 この事業は、景観づくりの観点から、内閣府の補助事業を活用し、令和6年から8年までの3カ年事業として実施している。したがって、もともと財源には国の予算を活用していた。 今回、3年間で事業が終了することを踏まえて提案しているが、引き続き国の事業を活用できるのではないかと考えている。ソフト交付金もあるため、その中で調整を図りながら、活用できる部分は国の事業を活用し、活用できない部分については別途対応する形で考えている。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
16	資料 3-1 P7	分野２：No.14 沖縄観光バリアフリー化支援事業	**沖縄観光バリアフリー化支援事業について、貴重な予算を使う以上、例えば、そのホテルに本当にその設備が必要なのか、事前に一度フィルターをかける必要がある。そうしなければ、整備したものの、実際には使えないということが多々ある。** **福祉用具や福祉機器に詳しくない人が新たに導入しようとすると、利便性の低いものを選んでしまう場合もある。そのため、申請時などに一度、専門業者のフィルターを通し、その施設に適した機材を提案するなど、予算の無駄遣いにならない仕組みを、この段階できちんと構築してほしい。** **設計士や購入を希望する人が申請を出すだけでなく、その場所で本当に適切に使えるものなのかを事前に判断しなければ、対応は非常に難しいと考える。そのため、一度フィルターを通してほしい。**	回答	（意見No.16～No.18に対する回答） 沖縄観光バリアフリー化支援事業については、事前に沖縄観光コンベンションビューローから寄せられた内容に加え、こちらでも事業立てし、事前に委員にも意見を伺った。ご意見に感謝する。 その中で、支援にあたっては、実施前の専門家によるフィルタリングを行い適切な形で実施すべきではないかという意見を聞いている。それについては納得でき、効率的な事業につながると考えているため、制度に取り入れる方向で検討していきたい。 また、ほかに意見のあったバリアフリー・ユニバーサルの視点について、他の施策中にも盛り込むべきという指摘はもっともである。これについても引き続き助言をいただきながら、誰もが安心して訪れることのできる観光地づくりに向け、効果的に取り組んでいきたい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
17	資料 3-1 P7	分野２：No.14 沖縄観光バリアフリー化支援事業	**例えば、ドアをスライド式にしたい場合でも、最後の収まり部分に問題があれば、折り戸式にするなどの方法がある。用具にはさまざまな種類があり、福祉施設の設計経験がある設計士であればよく分かると思うが、それ以外の人では、ここには入らないという判断になりがちである。しかし、福祉用具や機材は日々進化しており、さまざまな選択肢がある。そのため、そうした知識を持つ人がホテルを訪問し、この機材なら設置できる、あるいは、もう少し安価なもので対応できるといった助言を、まず行う必要がある。** **事前調査については、例えば、我々のほうには福祉事業者や福祉用具を選定する人たちがいる。そうした人がホテルを訪問すれば、ここにはこのサイズの機材が入るといった判断ができる。**		意見No.16の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
18	資料2 P5	アンケート調査結果について	**資料2の5ページにあるアンケートの最後の項目についてである。事業者からの回答では、「バリアフリー」と「ユニバーサル対応」の両者を合わせると25%程度となっている。この数字から、多くの事業者が対応に苦労していることがうかがえる。 こうした状況も踏まえ、バリアフリー化支援事業では、先ほど述べたように、事前のフィルターをしっかりかけ、真に必要なものを導入することが重要である。また、事業者が知らない新しい機材について、より適したものを提案することも必要である。そうした対応をしなければ、予算が無駄になってしまう。**		意見No.16の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
19	資料 3-1 P3	分野１：No.1 観光危機管理対策事業	**例えば、分野1の観光危機管理について、ユニバーサルデザイン・バリアフリーの観点から意見を述べる。災害などの危機が発生した際、観光客の中には障害者や高齢者も必ずいるはずである。ユニバーサルデザインを掲げるのであれば、このテーマにもそうした視点をしっかり盛り込んでほしい。** **分野2には観光スマートモビリティなどがあるが、これも同様である。高齢者にはデジタル情報に不慣れな人もいるため、何らかのアナログ的な手段も含めて検討してほしい。** **さらに、スポーツについても、オリンピックだけでなくパラリンピックがあり、障害者スポーツの競技も存在する。そうしたところまで網羅し、真のユニバーサルデザインのツーリズムにつなげていただきたい。**	回答	（意見No.19～No.20に対する回答） 県が事業を実施する上で、ユニバーサルデザインやバリアフリーは、基本的かつ根幹的な視点として重要である。 スマート交通のリアルタイム情報についても、携帯端末だけで把握するのではなく、サイネージで表示することが考えられる。当初は観光地を想定しているが、今後、仕組みが整えば、商業施設や役場、病院などにもサイネージを設置することで、あと何分でバスが来るかを確認できる仕組みが一般的になっていくと考える。 高齢者も、こうした表示を確認してからバス停に向かうことができる。これまでは炎天下で10分、20分とバスを待っていたところを、冷房の効いた役場の中などで待ち、バスの到着時刻に合わせて移動できるようになる。そのため、今後、こうした仕組みをしっかり横展開できるよう、検討していく必要がある。
20	資料 3-1 P5	分野２：No.7 観光スマートモビリティ情報基盤構築事業	**分野2には観光スマートモビリティなどがあるが、これも同様である。高齢者にはデジタル情報に不慣れな人もいるため、何らかのアナログ的な手段も含めて検討してほしい。** **さらに、スポーツについても、オリンピックだけでなくパラリンピックがあり、障害者スポーツの競技も存在する。そうしたところまで網羅し、真のユニバーサルデザインのツーリズムにつなげていただきたい。**	回答	

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
21	資料 3-1	事業全般に関して	**5市町村としては、今回の5つの分野全てが関係する。広域的に取り組むものや、マリンレジャー、観光の交通環境、二次交通などについては、5市町村全てを含めた形で取り組んでいただきたいと、改めてお願いする。 那覇空港からは、本部町や名護市を含むやんばる地域に向けて、高速バスが1日三十数本運行している。那覇空港で混雑が生じる大きな原因は、支払い方法が統一されていないことである。バスに乗る際に初めて支払いをするため、その時点で混雑が生じている。券売機などで事前にチケットを購入できないかと各バス会社にお願いしているが、改めて、こうした仕組みを整備できないか検討していただきたい。**	回答	那覇空港では、観光二次交通に関する勉強会を開催しており、バス事業者などに参加していただいている。その中でも支払い方法について話が出ている。今回、券売機についても提案があったため、事例を収集するなど、今後、調整していきたい。
22	資料 3-1 P5	分野２：No.8 バス停周辺環境整備推進事業	**2年後に本部町に道の駅ができる予定である。そこにも、ぜひバス乗り場の屋根を設置してほしい。**	回答	バス停上屋等の整備は、主にバス事業者、道路管理者、関係自治体等が主体となって進めており、関係機関やバス事業者と意見交換を行っていきたい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
23	資料 3-1 P5	分野２：県民・県内観光事業者・旅行者にとって満足度の高い受入体制の充実強化	**本部町では、レンタカーやバスに加えて海上輸送のフェリーを活用した新しい交通システムの利活用を考えている。那覇港から本部港へはマルエーフェリーマリックスライン２社で毎日（往復）1便運航しており、定員は約600名である。本部港を北部観光のゲートウェイと位置づけ、宿泊税を活用し国内外からの観光客への周知告知展開を強化したいと考えている。**	回答	本部港においては、大型クルーズバースの整備など北部観光のゲートウェイとしてのインフラ整備が進められており、本部町の「第５次本部町総合計画」においては、観光振興方策と連携し、湾口と市街地が一体となった「みなとまちづくり」を推進することとしているものと承知しております。 つきましては、今後の本部町での取組の進捗等を共有をいただきながら、周知面における連携のあり方等について県関係部局で連携し検討を深めてまいりたいと考えております。
24	資料 3-1 P12	分野５：No.31 宿泊税運営体制整備事業	**議員から寄せられる一般質問でも、宿泊税について多くの議論がある。特別徴収義務者からは、OTAや旅行商品によって宿泊税の徴収方法が異なるという相談があり、自治体や県の本庁にも多くの問い合わせが寄せられている。今後、詳細を詰めていきたいと考えており、改めて相談させていただきたい。**	回答	OTAを含む宿泊事業者における宿泊税の納入方法について、改善できないかという意見と受け止めている。 全国的にも、OTAを通じた納入についてはさまざまな意見がある。ただ、各OTAで取扱いが異なり、行政として統一的な取扱いを強制することは非常に難しいという状況にある。この点については全国でもさまざまな意見があると聞いているため、先行自治体の状況を踏まえながら、よい方法がないか研究していきたい。
25	資料 3-1 P12	分野５：No.31 宿泊税運営体制整備事業	**ニセコなどの先行自治体も参考にしていければと考える。**	回答	意見No.24の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
26	資料 3-1 P12	分野５：No.32 沖縄県宿泊税 活用推進事業	**個別の事業についての意見ではないが、那覇市を含め、ほとんどの市町村は、県から宿泊税交付金という形で財源を受け、それを基に各市町村の事業を組み立てている。 県にお願いしたいのは、難しい面もあると思うが、県がどのような事業を実施する予定なのか、早めに市町村に示していただきたいということである。そうすれば、県と市町村で重複した事業を組み立てずに済むのではないか。本会議に参加していない市町村にも示していただければ、事業の重複を避けられると考える。**	回答	県がどのような事業を実施するかについては、観光推進戦略会議の第1回、第2回の資料を全て公開している。第3回の資料についても速やかに公表する。 また、県から各市町村に対して、こうした資料を公表していることを積極的に周知していきたい。 現時点ではあくまで候補事業であるが、こうした情報を速やかに共有できるよう、市町村への支援も行っていきたい。
27	資料 3-1 P12	分野５：No.32 沖縄県宿泊税 活用推進事業	**宿泊税交付金について、どのような形で県に申請し、交付を受けるのかも示していただきたい。予算成立後になるかもしれないが、交付要綱などを早めに示していただけると助かる。**	回答	交付金についても、現在、交付金交付要綱などを整理しており、早急に市町村に示していきたい。
28	資料 3-1 P3	分野１：No.1 観光危機管理 対策事業	**観光危機管理について、今年は台風が多く、千葉での豪雨など、自然災害が相次いでいる。その中で、観光危機管理が同じ枠組みに位置付けられたことは、非常に意義があると考える。各事業者が適切に対応しているかの確認や、観光客向けの備蓄などについて、今後もしっかり対応し、周知する仕組みをつくっていただきたい。**	回答	周知を徹底してほしいという意見については、しっかり対応していきたい。 強化した部分は、資料3-2の2ページに記載しており、周知や拡充などの内容を赤字で示している。全分野にわたって取り組んでおり、特に外国人向けの周知なども行っている。こうした取組を着実に進め、外国人も安心できる観光地づくりに取り組んでいきたい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
29	資料 3-1 P5	分野２：県民・県内観光事業者・旅行者にとって満足度の高い受入体制の充実強化	**先ほど券売機の話があったが、首里から那覇方面へのバスには観光客もよく乗車する。その際、最も時間がかかっているのは、現金やOKICAしか使えないことによる支払いだと感じる。観光客はOKICAを持っていないことが多いため、世界で広く利用できるキャッシュレス決済を導入する必要がある。現在は利用できる路線が限られているはずなので、県が主導して導入を進めることも、この事業に盛り込めるのではないか。アイデアとして提案する。**	回答	バスのキャッシュレス決済について、現在、空港発着の一部路線では、クレジットカードなどを利用できる状況にある。 この点については、バス事業者とも意見交換を行っている。新聞報道もあったと思うが、OKICAの更新も予定されているため、県としてもキャッシュレス化に積極的に取り組み、バスの利便性向上を図っていきたい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
30	資料 3-1 P5	分野２：No.9 沖縄食材多言語情報サイト整備事業	**多言語化について、各事業では、おおむね現在沖縄を訪れている観光客に対応した言語が選ばれていると思う。一方、「EATS OKINAWA」ではフランス語やイタリア語なども記載されているが、欧州の人には英語で対応できるのではないか。そのため、これらを省き、むしろ今、沖縄に求められている食の多様化への対応を重視してはどうか。** **沖縄には豚肉を使う食文化があるが、宗教上の理由で食べられない人もいる。そうした情報を中心に発信していただきたい。また、外国人が情報を得るだけでなく、それによって地域の食材の消費や店舗の利用につながったかなど、効果をどのように把握するかという仕組みも考えていただきたい。**	回答	宗教や食べられるものの違いなどについては、多言語情報に加えてピクトグラムを活用し、対応できるようにしている。検索していただければ、必要な情報を確認できる仕組みである。 対応言語については、基本的に沖縄県を訪れる観光客の多い国・地域を踏まえ、韓国語、中国語、英語を選んでいる。欧州向けには英語で足りるのではないかという意見であるが、近年は　ChatGPTなどのAI検索エンジンを使い、事前に情報を収集する観光客が増えている。AI検索エンジンは、ユーザーの入力言語に合わせて情報を収集すると聞いている。 そのため、今回提案している4カ国語を追加することで、生成AIの引用元として表示されやすくすることを、プロモーションの一つとして考えている。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
31	資料 3-1 P12	分野５：No.31 宿泊税運営体制整備事業	**非常に重要だと感じたのは、税務課の予算申請についてである。これだけの税を徴収するのは非常に大変なことであり、全庁的な課題として捉える必要がある。 今回は、納税者や特別徴収義務者へのPRが中心だと思うが、多くの宿泊施設がある中で、ある施設はきちんと徴収している一方、別の施設は適切に対応していないといったことが起きないよう、不公平感を生じさせない対応が必要である。PRだけでなく、どうすれば100%徴収できるかというところまで、さらに予算を付けて検討する必要があると感じた。 100%徴収し、それを適切に活用していく仕組みを、皆で考えていければと思う。**	回答	（意見No.31、No.64に対する回答） 宿泊税に限らず、税は100%徴収することが最大の目標である。 宿泊税は令和９年２月１日に施行されるが、その段階から専門的に対応する班（令和８年度中はチーム）を新設し、10名体制を強化して円滑に開始できるよう努めている。 徴収不公平感が生じないよう、鋭意取り組んでいきたい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
32	資料 3-1 P10	分野４：No.25 沖縄文化観光のグランドデザイン策定・推進協議会運営事業	**さまざまな会議で、沖縄の文化観光が消費型になることを危惧していると申し上げてきた。そのたびに、県の方針も消費型ではなく循環型であると、丁寧に回答いただいている。それでも繰り返し申し上げるのは、現場との乖離がまだあると感じるためである。** **「文化を観光に活用する」という言葉が先に立つと、どうしても使う側に意識が向きがちである。文化に携わる人たちが育てたものを、観光で活用し、消費するだけにならないようにしていただきたい。**	回答	（意見No.32～No.37、No.40に対する回答） グランドデザイン策定推進事業の提案と受け止めている。 文化振興課では、これまでも文化振興の観点から、伝統芸能を含めた保存・継承や人材育成などに取り組んできた。 今回ご指摘のあった、観光側の文化への関わり方や、どのような形で連携するのがよいかという点について、さらに検討する必要がある。文化が消費されているという話は、報道などでも目にするようになっている。 そうした実態も踏まえて建設的に議論し、将来的には協議しながら取り組んでいける形にできればと考えている。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
33	資料 3-1 P10	分野４：No.25 沖縄文化観光のグランドデザイン策定・推進協議会運営事業	**観光客数や消費額の増加といった数字の陰に、見えにくい現状があるのではないか。これは一部の例であるが、土産物店を見ると、非常に安価なプリント製品や、形だけを模倣した「沖縄風」のものが流通している。** **沖縄には、長く受け継がれてきた、芸術性と品質の高い、世界に誇る工芸文化がある。紅型をはじめとする染め、織り、焼き物、漆芸などである。その価値や制作にかかる手間を考えれば、これらの工芸品は決して高すぎるものではなく、適切な価格だと思う。** **しかし、観光客に提供する以前に、提供する側の理解が不足しているのではないか。沖縄文化のブランドや表面的な部分だけを利用する、言葉は強いかもしれないが、文化の盗用やフリーライドのようなことが起きていると感じる。最も危惧しているのは、安価な模倣品が市場に出回ることで、本物が選ばれる機会を奪っているのではないかという点である。**	回答	意見No.32の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
34	資料 3-1 P10	分野４：No.25 沖縄文化観光のグランドデザイン策定・推進協議会運営事業	**一方、ホテルや百貨店、航空会社の機内販売などでは、文化に携わる人たちとしっかり連携し、本物を現代の人が使いやすいようにアレンジして、適切な価格で提供する取組もある。セレクトショップのような取組や、文化のフェアトレードが増えていること、また、りゅうぎんが長年にわたり、紅型デザインコンテストを継続していることなどは、高く評価すべきである。** **さまざまな企業や団体が、文化への敬意を基に取り組んでいることは、声を大にして称賛すべきであり、こうした取組がさらに広がることを期待している。**	回答	意見No.32の回答を参照
35	資料 3-1 P10	分野４：No.25 沖縄文化観光のグランドデザイン策定・推進協議会運営事業	**沖縄の文化は、当たり前に存在するものではない。たくさんあるから使おう、安く売ろうというものではなく、文化と観光に携わる人々が互いに学び、共に考える場が必要だと思う。**	回答	意見No.32の回答を参照
36	資料 3-1 P10	分野４：No.25 沖縄文化観光のグランドデザイン策定・推進協議会運営事業	**これからの文化観光のあり方を模索する意味でも、資料3－1のP.10 の分野4の25番のグランドデザイン事業は、宿泊税を活用する意義を強く感じる事業である。重要なのは、文化を観光に活用するという出発点に立つ前に、沖縄の文化をどう生み育て、継承していくかに、共に取り組むことである。**	回答	意見No.32の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
37	資料 3-1 P10	分野４：No.25 沖縄文化観光のグランドデザイン策定・推進協議会運営事業	**琉球王国時代には、冊封使（さくほうし）をもてなすことで沖縄の文化が洗練され、現在の高い芸術性が生まれたという歴史もある。客をもてなすという観光と文化は、本来、非常に親和性が高く、よい関係にあるものだと思う。**	回答	意見No.32の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
38	資料 3-1 P10	分野４：No.24 「美ら島沖縄うとぅいむちステージ」実証事業	**芸能についても、いわゆる文化観光事業の現場で、文化に携わる側への敬意がなく、「使ってやっている」というような態度を感じることが実際にある。例えば、研鑽を積んだ出演者に相応の出演料を求めると、「若い人がもっと安く、あるいは無料で出演してくれるので、そちらにする」と言われたり、「趣味でやっているのだからよいだろう」「好きでやっているのだからよいだろう」と言われたりすることもある。** **若い人に表現の場があることは非常に歓迎すべきだが、それが質の高いものを提供する機会を奪うことにつながってはならない。** **新規提案である資料3－1P.10の分野4の24番「うとぅいむちステージ」実証実験については、ぜひこの視点も忘れずに進めていただきたい。事業を運営する側が出演者を下請けとして見るのではなく、共に文化観光を発展させるという姿勢で取り組んでいただければ幸いである。**	回答	（意見No.38～No.39に対する回答） 私どもでは、先ほど紹介いただいた新規事業「うとぅいむちステージ」を企画している。 観光と文化の関係については、日頃から危うさを指摘されており、そもそも広域自治体としても基礎自治体と交流し、連携させていくという考えがある。ただ、私どもは観光振興のプロモーションに重点を置く部署であるため、常に留意するとともに、こうした場で改めて指摘を受けながら取り組んでいきたい。 今回の事業は、ビューローや業界からの提案を踏まえたものである。県内部でも、こうした事業を実施してはどうかとプレゼンテーションを行い、知事まで提案を上げ、了承を得ている。各方面から望まれる形で進めていければと考えている。 今回は無料公演として企画しているが、さらに本物を見たくなるような仕組みをつくり、有料公演につなげることも考えていきたい。
39	資料 3-1 P10	分野４：No.24 「美ら島沖縄うとぅいむちステージ」実証事業	**那覇空港や首里城の下之御庭（しちゃぬうなー）などにも類似の事例があるため、これまでの課題を共有した上で進めていただきたい。**	回答	意見No.38の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
40	資料 3-1 P10	分野４：No.24 「美ら島沖縄うとぅいむちステージ」実証事業	**今回、OCVBからこの事業が提案されたことを、非常に心強く感じている。これからますます本物が求められる時代になる。沖縄には、世界の人々の知的好奇心に応えられる豊かな文化がある。世界的なブランドが立ち並ぶようになった沖縄で、文化と観光がしっかり連携していければと思う。**	回答	意見No.32の回答を参照
41	資料 3-1 P12	分野５：No.32 沖縄県宿泊税活用推進事業	**宿泊税を活用した事業であることの見える化について、例えば、宝くじの収益を活用した福祉車両やベンチなどにはマークがあり、認知されている。同様に、沖縄の宿泊税を活用した事業にも、独自のマークがあるとよいのではないか。** **例えば、一見かわいらしいが、単にかわいいだけではない、インパクトのある宿泊税のマークがあれば、県民にも認知されやすいのではないか。**	回答	宿泊税に関するロゴや銘板については、どのようなものがよいか、他県の事例を確認している。 また、ロゴだけにとらわれず、まずは宿泊税を適切に活用し、その活用状況が県のホームページだけでなく、現場でも分かるような方法がないか、事業化に向けて話をしている。 一例として、道路の植栽を剪定する際には、石が飛ばないようにネットを張る。そうしたものに「宿泊税を活用して剪定している」「宿泊税を活用して清掃している」といった表　示をすることも考えられる。その経費も事業費に含めることで、観光客も含めて活用状況を周知できるのではないかなど、幅広く検討しているところである。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
42	資料 3-1 P12	分野５：No.32 沖縄県宿泊税 活用推進事業	**第2回会議で述べた意見や質問が、今回の資料に十分反映されていると実感している。各事業の事業期間が明示されており、大変分かりやすい。これを見るだけでも、事業の規模や取組の濃淡、大小が分かる。一方で、これほど短い期間でよいのかと思う事業もある。** **分野5について、意見書では、OCVBのDMOについて意見を述べた。それに関連して、資料3－1P.12の32番の宿泊税活用推進事業には、この会議についての記載があり、今後も継続していくことが分かる。一方、OCVBが設置している観光戦略協議会を、今後どのように位置付けるのか。第1回、第2回でも話が出ているが、改めて質問したい。** **業界としても、宿泊税に全面的に協力することを前提として、協議会を立ち上げたはずである。協力をいただくという回答になるのかもしれないが、我々には、もっと積極的に関与したいという前向きな意向がある。その点について回答いただきたい。**	回答	県が設置する本戦略会議と、沖縄観光コンベンションビューローが設置し、観光協会が参加するOCVB観光戦略協議会との関係について回答する。 今年初めての取組ということもあり、現時点では、各種事業の提案をいただいたところである。県として提案を受け取るだけでなく、各事業の担当課が、ビューローも交えて関係者へのヒアリングを行った。その内容を県の事業にどのように反映するか検討し、今回の事業候補として示している。 OCVB観光戦略協議会と県の観光振興戦略協議会との連携のあり方については、引き続き議論していきたい。現在の形を今後もそのまま続けていくということではなく、仕組みも含めて議論を重ね、よりよいものにしていきたいと考えている。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
43	資料 3-1 P12	分野５：No.34 広域連携DMO 機能強化事業	**資料3－1P.12の34番のDMO機能強化事業について、提案団体には戦略協議会と記載されているが、戦略協議会からの要望と、意見書に記載した要望とでは、観点が少し異なると認識している。** **データ活用や観光マネジメントといった項目が挙げられているが、どちらかといえば小手先の取組と捉えている。私が求めているのは、もっと腰を据えて、観光地経営という観点を持ったDMO機能にしていただきたいということである。そのためには、人材確保が必要不可欠だと考えている。** **その中で、まだ確定していないとはいえ、予算額、事業期間が令和9年度から10年度までの2年間しかないというのは、誤解を恐れずに言えば、言語道断ではないかと思う。これこそ腰を据えて長く続けていただきたい事業の一つである。** **観光戦略協議会のあり方と併せて、この事業の位置付けを検討する必要があるのではないか。この点についても、後ほど回答をお願いしたい。** **また、事業候補の資料には、参考金額（26億円）が記載されている。この根拠を教えていただきたい。**	回答	DMO機能強化事業について、予算規模をどのように整理したか説明したい。 広域連携DMOであるOCVBから、宿泊税を活用した新たな取組や実施したい事業について、事前に提案や相談を受けた。その後、ヒアリングや協議を行い、OCVBへの補助事業ではなく県の補助事業として実施したほうがよいもの、体制面から次年度以降に整理して実施するもの、次年度にDMO機能強化事業として実施すべきものに整理してきた。 具体的には、主に2つの取組がある。一つは、データ分析やマーケティングの強化に向けた仕組みづくり、体制づくりである。 もう一つは、資料3－1P.12の34番の表にもある持続可能な観光マネジメントであり、地域のDMOへの支援である。専門家の派遣や研修への支援など、地域のDMOの稼ぐ力を支える事業を想定している。 この2つの取組にかかる経費と、それに伴うOCVBの人件費の増額分を調整し、積算した金額である。 今回の事業年度設定は国事業のサイクルやOCVBの経営計画の見直し等合わせたものであり、終期になると事業廃止ということではなく、効果検証や社会情勢の変化を鑑み、新たな中期経営計画を踏まえて事業を見直す機会と考えておりますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
43			No.43の意見を参照	回答	参考金額26億円の根拠について、第1回会議の資料で示したとおり、宿泊税は県全体で税率2%で算出した金額を見込んでいる。 税制度は令和9年2月から始まるため、令和8年度の税収は2月分のみとなる。それ以降の令和9年度の税収については、前回、平会長からも指摘を受けたとおり、県として100%徴収できる体制を整えたいと考えている。ただし、税収を見込む上では、徴収率や申告率を踏まえ、若干の下振れを想定せざるを得ない。いわゆる8割である。これは、京都市など、既に宿泊税を導入している自治体の税収状況を踏まえて算出した金額である。今回は8割として設定しているが、残りを徴収しないという意味ではない。後からでも申告していただき、過年度分についても徴収することで、残りの2割についても県としてしっかり対応していく考えである。 算出額から、独自に宿泊税を導入する6市町村、すなわち本部町、恩納村、北谷町、名護市、宮古島市、石垣市の取り分などを除き、県の税収を想定している。さらに、県では各市町村で徴収した税収の2分の1を交付金として配分するため、その分や徴税コストなどを除いた額を見込んでいる。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
44	資料 3-1 P7	分野２：No.15 沖縄ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業	**知事の就任について、行政の継続性は当然重要であるが、新しい知事が観光や観光行政についてどのように考えているかも踏まえ、今後の行政に反映させる必要がある。** **本日の地元紙を見て、はっとした。所得倍増についてはこれまでも語られているが、観光収入も8年間で倍増させるという方針が示されている。私も行政にいたので分かるが、これはかなりハードルが高い。調べてみると、過去8年間の観光収入の伸びは1.5倍である。これも行政の皆さんが相当努力して実現したものである。さらに収入を増やすには、取組を一段と加速させる必要がある。従来の取組を継続するだけでは、これまでと同程度の伸びにとどまるため、継続に加えて何らかの新しい要素が必要である。**	回答	観光収入を増やす方策について、指摘のとおり、長期滞在を促すことと、高付加価値化によって1人当たりの消費単価を高めることは重要だと考えている。その一環として、ラグジュアリー層の誘客に取り組んでいく。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
45	資料 3-1 P7	分野２：No.15 沖縄ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業	**高付加価値旅行者、簡単に言えば富裕層をどう呼び込むか、消費単価をどう高めるかが重要になる。そのためには、これまでにないターゲットを的確に捉える必要がある。 例えば、富裕層の中でも、沖縄の素材を生かせる層である。ブランド品であれば東京に行ってもらえばよい。そうではなく、沖縄の健康や癒しを求める人々を、欧米豪から呼び込むことが大きなポイントになるのではないか。例えば、富裕層の中でも、沖縄の素材を生かせる層である。ブランド品であれば東京に行ってもらえばよい。そうではなく、沖縄の健康や癒しを求める人々を、欧米豪から呼び込むことが大きなポイントになるのではないか。**	回答	今回の宿泊税活用事業の候補として、資料の28ページに「沖縄ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業」を提案している。①から⑤に記載したとおり、ワンストップで対応するコンシェルジュや専門人材の育成、相談窓口の設置、データベースの構築などを通じて、富裕層のニーズに合った誘客や受入整備を進めていきたい。 これとは別に、宿泊税を財源としない事業として、これまでもラグジュアリートラベル推進事業を実施している。その関連で、今年6月にはブルーゾーンに関する取り組みを行った。新聞などでご覧になった方もいると思うが、知事とともにイタリアを訪問した。4地域が集まり、イタリアで第1回の会合を開催した。その中で連携協定を締結し、年に一度、持ち回りで会議を開催することとしている。来年度は別の場所で、その後は沖縄での開催も予定されている。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
46	資料 3-1 P7	分野２：No.15 沖縄ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業	**その際、ぜひ活用してほしいのがブルーゾーンである。周知のとおり、ブルーゾーンは世界で5カ所しか指定されておらず、日本でもアジアでも沖縄だけである。現在、沖縄県の平均寿命は低下傾向にあるが、WHOの資料を見ると、185カ国の中で、沖縄の男性の平均寿命は世界で10番目に当たり、女性はトップである。日本全体の平均寿命が高いため、沖縄は低いように感じられるが、海外に目を向ければ、沖縄は今も長寿地域だと十分に言えると思う。この強みを生かせるのがブルーゾーンである。**	回答	（意見No.46～No.47に対する回答） 欧米層にとって、ブルーゾーンは人気コンテンツであることを確認している。そのため、これも活用しながら、長距離圏から高付加価値旅行者を呼び込む取り組みを進めていきたい。併せて、宿泊税を活用した事業でも、こうした旅行者を受け入れる機能を整備し、誘客につなげていきたいと考えている。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
47	資料 3-1 P7	分野２：No.15 沖縄ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業	**ご存じの方も多いと思うが、Netflixで海外に発信され、それを見て沖縄を訪れる人も少なくない。実際に、国頭と恩納村のホテルでは、名称は控えるが、国頭のホテルが1泊8万円、恩納村のホテルが1泊20万円という強気の価格を設定している。インターネットで公開されているため申し上げたが、昨年、こうした価格で実際に宿泊客を迎えている。今後、新たに狙うべきターゲットとして、生かしていくべきではないか。ユナイテッド航空も、来年3月からサンフランシスコとの直行便を運航する。また、仲里氏も出席しているが、ハワイの旅行・空港運営会社が沖縄と連携しようとする動きもある。海外からこうした観光客を呼び込む素地ができているため、可能であれば、事業の中にも取り入れていただきたい。沖縄の強みを生かし、新たな富裕層や消費単価の高い客層を呼び込めるのではないかという期待を込めて提案した。**	回答	意見No.46の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
48	資料 3-1 P13	分野５：No.36 観光需要平準化・ラーケーション推進事業	**観光需要の平準化に向けたラーケーション推進事業について、ホテル業界としても以前から県にお願いしており、県立高校から始まり、現在は各市町村の小中学校でも続々と実施されている。事業内容には、県内需要の喚起に向けたクーポンの発行と記載されている。県内でラーケーションを活発にすると、利用者は県外に出ていく。実際、先行して実施した県立高校のアンケートを見ると、ラーケーションを利用した旅行の7割から8割が県外で、県内は2割程度である。**	回答	指摘のとおり、ラーケーションによる県外からの誘客は非常に重要だと考えている。 現在は、県民を対象として観光需要の平準化を図る事業として提案している。一方、少子高齢化が進む中で、将来的に修学旅行が大きく伸びるとは考えにくい。そのため、ラーケーションなどを通じて、平日の観光客をどのように呼び込むかは、非常に重要になると考える。県外からの誘客に向けた取り組みについても、今後検討していきたい。
49	資料 3-1 P13	分野５：No.36 観光需要平準化・ラーケーション推進事業	**県内でラーケーションを進めることも重要である。ただ、次の目標としては、県外でラーケーション制度をどう広げ、制度を利用して沖縄に来てもらうかを考える必要がある。** **減少傾向にある修学旅行を補完するという意味でも、ラーケーションは学びを伴うものである。沖縄には、修学旅行で培ってきた平和、自然、環境など、さまざまな学びの素材がある。そうした素材を生かし、県外でどのようにムーブメントを起こすかが重要だと考える。** **我々も、実際にそうした働きかけを行っている。先般、県内にある通信社の1社に、沖縄の取組を県外の地方紙で報道してもらえないかとお願いした。**	回答	（意見No.49、No.53、No.54に対する回答） 現在は、県民を対象として観光需要の平準化を図る事業として提案している。一方、少子高齢化が進む中で、将来的に修学旅行が大きく伸びるとは考えにくい。そのため、ラーケーションなどを通じて、平日の観光客をどのように呼び込むかは、非常に重要になると考える。県外からの誘客に向けた取り組みについても、今後検討していきたい。 ただ、修学旅行の場合は対象を絞れるが、ラーケーションを利用する個人に対して、どのようにマーケティングを行うかという課題がある。その点も検討しながら、県外に向けた取り組みを進めていきたい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
50	資料 3-1 P13	分野５：No.36 観光需要平準化・ラーケーション推進事業	**先行して実施した県立高校のアンケート調査では、8割程度が継続して実施してほしいと回答していた。その理由には、親子の関係が深まったというものがある。2泊、3泊の旅行で寝食を共にすることで、親子のコミュニケーションが深まったということである。 昨今、親子関係を巡る社会問題が取り沙汰される中、これは一つの処方箋として対処策として、社会問題の解決にも一定の効果をもたらすのではないか。**	回答	（意見No.50、No.53、No.54に対する回答） 現在の県民向けの事業は、観光需要の平準化という切り口で示しているが、県民や子どもたちに沖縄の観光地を知ってもらい、ホテルに泊まり、観光施設を訪れてもらうことにも意義がある。沖縄が魅力的な観光地であることを知り、観光に関わる仕事を見てもらうことは、非常に重要である。 観光への理解を深めることは、将来の人材確保にもつながると考えている。こうした点も踏まえ、県民向けの取り組みも併せて継続していきたい。
51	資料 3-1 P13	分野５：No.36 観光需要平準化・ラーケーション推進事業	**また、観光施設やホテルにとっては、平日の利用促進につながるという大きなメリットもある。そのため、県としても、県外でラーケーション制度が広がり、その制度を利用して沖縄を訪れるムーブメントが起きるよう、ぜひ働きかけていただきたい。**	回答	ラーケーションを進めるには、まず本土の各自治体で制度化してもらう必要がある。制度化された後、沖縄への誘致に取り組むことになるが、誘致を目的とする場合、宿泊税の活用にはなじまないと考えている。 ただ、先ほど述べられたように、観光需要の平準化も含めて重要な取り組みであるため、別の財源で検討すべきものだと考える。 一方、県民向けであれば、県民が受益する形になるため、宿泊税を活用できるだろうという考えから、今回は県民を対象としている。県外向けの取り組みについては、別の財源も含めて検討したい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
52	資料 3-1 P13	分野５：No.36 観光需要平準化・ラーケーション推進事業	**ラーケーションを導入している自治体は、まだ少ないのではないか。それほど多くはないだろう。**	回答	愛知県などが、先行して取り組んでいる自治体である。今後、さらに広がっていくのではないかと考えている。
53	資料 3-1 P13	分野５：No.36 観光需要平準化・ラーケーション推進事業	**ラーケーションについて、本島の人であれば、県外に出ていくのは当然である。まずは、域内旅行という考え方が必要ではないか。** **例えば、九州では九州域内で旅行するという考え方があり、コロナ禍ではよい取り組みだった。沖縄の場合は、隣県を鹿児島とするような、分かりにくい話もあった。** **まずは域内旅行という考え方の下で、離島の人が本島に来るにはどうすればよいか、本島の人に離島を巡ってもらうにはどうすればよいかを考えるべきである。** **そうした共通認識や仕組みをつくりながら、ラーケーションを進めるほうが現実的ではないか。その点も含めて検討していただきたい。**	回答	意見No.49、No.50の回答を参照

意見NO.	資料番号頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
54	資料3-1 P13	分野５：No.36観光需要平準化・ラーケーション推進事業	**ラーケーションについて、必要な取り組みだと考えるが、長期的に育てていく必要があるため、令和9年度だけで終わらせないでいただきたい。** **地域の活性化という点でも重要である。我々もよく苦労するが、地元の人にはホテルの敷居が高いと感じられ、なかなか利用してもらえない。気軽に来てほしいと呼びかけなければ、来てもらえないのである。ホテルは昼間、比較的閑散としている。しかし、地元の人が利用するようになれば、徐々に活性化し、人が人を呼ぶ環境が生まれる。その意味でも、ラーケーションは非常に大切である。** **離島の人が本島に来れば、国際通りもスーパーも楽しい場所になる。次はそこに住みたい、そこで買い物をしたいと思えるような機会をつくることは、非常に重要である。** **一方、那覇の人が離島に行けば、時間がゆっくり流れていると感じられる。普段は慌ただしく、急がなければならない生活でも、離島ではゆっくり過ごせる。家族で落ち着いた時間を過ごすことにもつながるため、新規事業ではあるが、さまざまな工夫をしながら取り組んでいただきたい。**	回答	意見No.49、No.50の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
55	資料 3-1 P12	分野５：No.33 沖縄県観光インフラ実態調査事業	**「沖縄県観光インフラ実態調査事業」について、「ホテル建設を検討するデベロッパー等が活用可能な情報発信を行う」とあるが、ばかげているとはっきり思っている。現在、乱開発を進めているのは、こうしたデベロッパーである。デベロッパーは不動産を売ることしか考えておらず、そこで事業を営もうとは考えていない。売却後、所有者は安い単価で稼働率を上げ、収益性があると示して、さらに次へ売却する。これが現状である。その中で、デベロッパーが利用できる情報を一般に公開することは、非常に危険である。この点は、宿泊施設適正化事業の意見交換でも申し上げた。全ての情報をむやみに公開することが、本当によいのか。県の観光戦略上、何を公開し、何を控えるのかを十分に検討していただきたい。例えば、本日の資料でも、金額が入ったものを公開すると、好ましくない動きが生じる恐れがあるというのと同じであり、十分に注意していただきたい。**	回答	本事業における成果物の取扱い（開示範囲や公開方法）については、今後設置を予定している「有識者検討委員会」における御提言の内容もしっかり踏まえた上で、検討を進める。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
56	資料 3-1 P12	分野５：No.33 沖縄県観光インフラ実態調査事業	**また、このインフラ実態調査は令和9年度の単年度事業とされている。先日の委員会で議論した宿泊施設適正化事業に関連する予算だと思うが、単年度では到底実施できない。** **現状の宿泊施設数や民泊、その他の宿泊に関するデータベースを構築するには、調査を定期的に実施する必要がある。それが、宿泊税を徴収するために必要な最低限の基盤にもなる。** **したがって、この実態調査は、継続して実施することを前提に検討していただきたい。**	回答	宿泊施設に関する定期的な調査については、既存の「宿泊施設実態調査」もあることから、調査の継続性や調査項目の妥当性等と合わせて、御意見等も踏まえた上で、検討を進める。
57	資料 3-1 P8	分野３：No.20 沖縄らしい「美ら道」景観向上事業	**資料3-1P.8の20番の「沖縄らしい『美ら道』景観向上事業」について、事業内容にある標識・区画線の更新と適正化の所管を改めて伺いたい。**	回答	第２回会議で示した駐停車禁止等の安全標識については警察の所管であり、今回示した道路標識は土木部の所管である。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
58	資料 3-1 P8	分野３：No.20 沖縄らしい「美ら道」景観向上事業	**気になるのは、白線などを引き直しても、アスファルト自体が白くなっていることである。沖縄のアスファルトにはサンゴ砂が使われており、高温の中で車が頻繁に走ると、路面が白くなってくる。夜間には反射して見えにくくなるため、白線をいくら引き直しても、路面が光っていれば、ほとんど効果がなくなってしまう。そのため、路面の状態も含めて対策を考える必要がある。以前は、本舗装ではなく、表面を削って仮舗装を施し、その上に白線を引く方法を採っていたと思う。そうした点も含め、広い視点から対策を検討していただきたい。**	回答	沖縄県内では、道路舗装の材料である砕石に琉球石灰岩（県内で算出される材料とサンゴや貝殻等の堆積から形成された岩）を利用することがあります。 路面の白化の原因や白化に伴なう区画線の見えにくさにつきましては、路面の状態に応じた対策が重要であることを認識しております。 対策について、ご提案いただいた内容を始め、路面の状況や交通量に応じた効果的な材料や広報、夜間の視認性に優れた塗料の採用などについて、費用対効果や施工性を含め、幅広い観点から対策を検討してまいります。

意見NO.	資料番号頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
59	資料3-1 P7	分野２：No.15 沖縄ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業	**ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業について、富裕層を対象にしていることは分かるが、データベース化し、専用ホームページや会員制の予約システムを導入するというのは、具体的に誰に向けたものなのか。** **コンシェルジュは誰で、どこにいるのか、何名配置するのか、どのエリアに置くのか、公共の場所に配置するのか、事業所に派遣するのか、といったイメージが、まだよく分からない。予算を使い何をするのかという疑問がある。** **コンシェルジュは非常に難しい仕事である。表に出ている情報を基に手配し、チケットが取れたという程度のものではない。その日に突然依頼されたものを、さまざまな人との関係を生かして調達するような仕事である。軽い考えで取り組むと、非常に危険である。そもそも、どこからを富裕層と呼ぶのかも分からない。** **100万円程度を使って旅行する人を富裕層と呼ぶことにも疑問はあるが、求められる水準に応えられなかった場合の反動は、さらに大きい。その点が非常に気になる。**	回答	（意見No.59、No.60に対する回答） 富裕層本人に直接発信するものではない。富裕層には、旅行全体を総合的に手配するアテンド担当者がいる。その方々とコンシェルジュが、しっかりつながる仕組みをつくるものである。 現在、コンシェルジュはまだ配置していない。ただ、ニーズが非常に高いことが分かってきたため、次年度に人選し、配置したいと考えている。 コンシェルジュという名称で提案しているが、1つのホテルで、目の前の客だけに対応するコンシェルジュを想定しているわけではない。報酬も高額になるような、高い専門性を持つ人材を想定している。高付加価値旅行者を対象とする旅行会社やDMCから、専門的に相談を受け、プランを企画したり、分からないことについては、知識を持つ関係者につないだりする役割を想定している。具体的な名称は控えるが、例えば、高付加価値旅行者を対象とするDMCのマネジャーのような人材である。全国各地、特に沖縄の観光地について幅広い知識を持ち、どこに相談すれば対応できるかが分かる人を配置したい。 現時点では、事業の仕組みや委託先との細かな調整は行っていない。ただ、県が直接配置するのではなく、委託先で豊富な知識や高いスキルを持つ人材を採用してもらうことを想定している。 その人だけで全てを完結させるのではなく、沖縄県内の各エリアを理解し、適切な相手につなぐことのできる人材を想定している。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
60	資料 3-1 P7	分野２：No.15 沖縄ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業	**（事務局回答に対する補足意見）** **既に専門家がおり、例えば、プライベートジェットを手配できるかといったことにも対応している。** **ただ、ホテルのコンシェルジュにもさまざまな役割がある。県が考えているのも、そのようなものだと思うが、何を求められても、対応できる範囲内で対処していく。** **その範囲内で、高級に泊まれる、ホテルは何百万円のものと何百万円のものがあるが、どちらを選ぶか、といった提案をする。例えば、今回は10万円で宿泊から体験まで提案など、詳細は分からないが、そうした高級感を提案できる人材である。** **また、ラグジュアリーの旅行社がいるので、そうしたところを活用する方法もあると思う。想定しているのは、その辺りではないか。まだ具体案はないが、そのような方針で進めるということである。**	回答	意見No.59の回答を参照

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
61	資料 3-1 P7	分野２：No.15 沖縄ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業	**皆が上を目指すが、まずは基盤を整えるべきだと常々思っている。情報をデータベース化し、各事業所で活用できる環境をつくることで、さまざまな情報を提供できる。** **例えば、伝統芸能について、どこで見学や体験ができるかをデータベースにまとめ、各ホテルがそれを基に客へ案内できるようにする。そうした基盤から段階的に充実させ、コンシェルジュの機能につなげるべきである。** **いきなりさまざまな取り組みのよい部分だけを取り入れるのは危険なので、その点も検討していただきたい。予算を使うかどうかではなく、仕組みづくりの中で何が必要かを検証していただきたい。** **適正化に関する実態調査は非常に重要なので、単年度で終わらせないよう、改めてお願いする。** **総括すると、全体の予算としては、おおむねこの程度だろうと思う。あとは実行する中で検討していく部分もあるだろう。**	回答	今回示した事業は、もちろん、この内容だけで完結するものではない。まずは実施してみるというところから始める事業もある。 インフラ実態調査やラーケーションについても、まず取り組みを始め、意見を伺いながら、どこまで実施するかを整理する。その上で、後継事業とするのか、事業期間を延長するのかも検討し、展開していくことになる。引き続き、皆さんの意見を伺いながら進めていきたい。 宿泊税は誘客・誘致ではなく、基本的に受入体制の充実に活用することとしている。今回は、富裕層を受け入れられる環境を整える中で、事業としてコンシェルジュという形で提案した。 まず皆が広く使えるデータベースから整備すべきではないかというご意見について、取り組みの順序も含め、いただいた意見を踏まえて対応していきたい。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
62	資料 3-1 P10	分野４：No.24 「美ら島沖縄うとぅいむちステージ」実証事業	**先ほど、工芸、芸能、文化などの話が混在していたが、空手だけが別枠で扱われているように見えることは、毎回指摘している。** **文化・芸能の部分から取り組むのであれば、空手と同じように文化や芸能を打ち出す際には、毎日公演できる芸能館を県の予算で整備すべきだとも思う。** **過去には、現在よく見られるアクションを取り入れたエイサーと、古くからの伝統エイサーとの間で、10年ほど激しく対立していた時期があった。** **入門の段階では、まず気軽に体験してもらい、その中で感銘を受け、さらに深く知りたいと思った人が、伝統エイサーに入っていく形がよい。入り口を誤り、最初から面白くないという結論を出されてしまうと、その後につながらない。そのため、うまく段階を設けて進めていただきたい。** **例えば、カチャーシーや指笛などから始める方法もある。キングスの応援で指笛を吹くと、相手側が非常に怒ることもあるが、これも文化なのだと説明することがある。まずは、こうしたところから伝統文化に触れてもらうことである。**	回答	本事業は、「観光客へのおもてなし」「実演家の経済・技術支援」「有料公演や芸能・文化関係施設への誘客」を一体的に推進するハブ機能（文化と観光の相互循環づくり）として位置付けている。伝統芸能に気軽に触れる機会を創出し、その価値や魅力の周知と認知度・需要そのものを高める（ステータス向上）取り組みが必要であると考えており、劇場内ではなく人流のあるオープンスペースにおいて無料で実施し、鑑賞のハードルを下げることとしている。 沖縄の伝統文化に触れることにより、観光体験の価値が高まるものとの考えで、県立芸大OB等のトップ実演家による本格的な内容を提供する。ファシリテーターが演目解説やミニ講座（しまくとぅば、カチャーシーレクチャー等）を通じて背景ストーリーを「楽しく・正しく・分かりやすく」伝える工夫を施すほか、カチャーシーなどの体験も取り入れる。委員のご意見も踏まえ、観光客やこれまで伝統芸能に触れる機会の少なかった地元住民も気軽に楽しめるよう、構成や演目等を工夫していく。 また、空手は沖縄が世界に誇る重要な伝統文化として位置づけられており、他の伝統芸能も同様と認識されている。空手愛好家が多く訪れる「空手発祥の地・沖縄」としての独自の強みを最大限に活かすため、空手については別事業として戦略的に取り組む必要があることから、各取組の本来の目的を損なうことなく、さらなる相乗効果が期待できる一部連携の可能性が検討されるものと認識している。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
63	資料 3-1 P10	分野４：No.25 沖縄文化観光のグランドデザイン策定・推進協議会運営事業	**工芸については、先日、かりゆしウエアとは何かを紹介するテレビ番組があり、産地などの基準が示されていた。工芸品にも、同様の基準を設けるべきではないか。かりゆしウエアでできているのに、なぜほかの分野ではできていないのか、むしろ疑問に感じる。こうしたものは、仕組みと基盤を整えた上で構築していくことが、非常に重要である。**	回答	工芸品分野においては、国および沖縄県において、法律・条例に基づいた指定制度が設けられ、明確な要件のもと運用されております。 国：伝統的工芸品/県：伝統工芸製品 【指定要件】 ⑴　主として日常生活の用に供されるものであること。 ⑵　その製造過程の主要部分が手工業的であること。 ⑶　伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。（国：およそ100年以上/県：おおむね80年以上の歴史） ⑷　伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。 ⑸　一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。 このような明確な指定要件に基づく制度運用を行うことで、沖縄県産の工芸品としての基準が確立され、消費者が確かな品質の製品を安心して選択・購入できる環境づくりに寄与しています。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見**	対応	事務局回答
64	資料 3-1 P12	分野５：No.31 宿泊税運営体制整備事業	**また、データの共有について、一部の課ではデータを出せないらしいなど、さまざまな話を聞いている。宿泊税に関する情報や徴収状況については、ある程度共有していただきたい。全てを公開するよう求めているのではなく、適切に加工し、見える化できる部分については取り組んでいただきたい。**	回答	意見No.31の回答を参照
65	資料 3-1 P12	分野２：県民・県内観光事業者・旅行者にとって満足度の高い受入体制の充実強化	**二次交通について、全てが観光客のせいになっているように感じるが、本当にそうなのか調査していただきたい。観光客だけが原因ではなく、道路事情によって、一般の人が集中している場所もあるはずである。それを緩和するのは観光部門の仕事ではなく、本来、県が担うべき仕事だと考えるので、対応をお願いしたい。**	回答	県が令和５年度に実施したパーソントリップ調査に関連し、沖縄総合事務局のデータ（令和４年）をもとにレンタカーの分析を行っております。それによると、レンタカー流動は、那覇-北谷-名護を結ぶ西海岸方面に集中しており、特に国道58号においては、道路容量の約1.7倍の交通量があり、レンタカーについては約5%となっており、交通量に占めるレンタカーの割合としては低いものとなっております。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
66	資料 3-1 P12	分野５：No.34 広域連携DMO 機能強化事業	**資料3-1P.12の34番の広域連携DMO機能強化事業の予算額について確認したい。報告を受けた限りでは観光庁の補助事業に対する県の負担分という理解でよいか。**	回答	先ほど、予算額について、データマーケティングなどの事業を実施するために積算した金額だと説明した。 指摘のとおり、OCVBは国のガイドラインに基づき、次年度に登録更新が認定されると、国が提供する補助率3分の2の事業を、幅広く活用できるようになる。 今回提案いただいた内容も、その枠組みに沿ったものである。そのため、国が3分の2を補助し、残りの3分の1を県が負担することを想定している。 ただし、その事業を実施するために必要となる人件費の増額分も含めている。
67	資料 3-1 P12	分野５：No.34 広域連携DMO 機能強化事業	**例えば、万が一、国の補助事業が採択されなかった場合、国の3分の2の補助がなくなる。その場合まで県が想定し、重要な事業だから実施しなければならないという強い意向を持っているのか、確認したい。** **この事業はOCVB戦略会議でも非常に重要だということである。地域の声をそのまま吸い上げ、地域に利益を還元していきたい。そのために提案したものであり、何としても実施したい事業である。** **今後も一緒にさまざまな取り組みを進めていきたい。**	回答	募集があれば、努力して必ず採択を得るという前提に立っている。

第3回沖縄県観光振興戦略会議　事前の意見聴取

意見NO.	資料番号 頁数	項目	**委員意見（事前聴取）**	対応	事務局回答
【協議事項】沖縄県宿泊税の使途事業について					
1	資料2	アンケート調査について	**P4，宿泊税に期待する取組アンケートの「選択肢」の表現に、わかりづらくそれによって数値が低くなると思われる項目がある。今後、経年で実施するのであれば、選択肢の記載方法を再検討する必要があるのではないか。** **例：** **・「街路樹の剪定・整備」→観光客にはピンとこない。⇒「街路樹の剪定・整備による沖縄らしい美観の確保」などへの書き換え** **・スポーツ振興（スポーツコンベンションの受入体制）の推進→スポーツコンベンションいう文言自体が一般的ではない⇒スポーツツーリズムの推進やキャンプ合宿受入体制の拡充によるスポーツ環境の整備など**	回答	ご意見を踏まえて検討を進める。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
2	資料 3－1 3－2	No.15 沖縄スポーツ連携・おもてなし循環事業	**現在、増加傾向にありかつ、目的型観光で閑散期対策にもなっているスポーツコンベンションのさらなる推進は、第2回の議論で何度か出ていた「納税者の利益、沖縄県民への還元、そして観光事業者・従事者の利益」に直接的に繋がる取り組みであると評価できる。** **一方、【資料3-1】P1の記載にある該当事業の説明文「移動費支援や歓迎装飾などを通じスポーツ受入体制と機運を醸成」やP10の主な事業概要①～③、【資料3-2】個票P41の計画①～⑤については、表層的で一部、宿泊税の目的から逸脱すると思われる内容（県内プロチームの優勝報告会等の開催など）も含まれている。** **※【資料3-2】では「⑤スポーツチームに対してのイベント等の実施」と記載され、イメージ写真からは県外来沖チームのイベントのように見受けられるが、【資料3-1】は県内プロチームと記載されている。** **昨今、スポーツ庁などでも評価されるスポーツの価値は、従来の「経済効果」に加え「地域交流による社会的効果」である。昨年度の県事業において神奈川大学サッカー部が合宿の際に県内の子ども達との教室交流を実施し、SROI（Social Return on Investment）調査を行った。調査結果では子ども1人あたり4.4万円**	回答	・【資料3-1】と【資料3-2】の表記の不整合につきましては、ご指摘を踏まえ資料上の表記を修正いたします。 本事業は、これまで合宿等の実施市町村や競技協会等の関係者のボランティアや有志に頼る部分も多く、受入体制の継続性・安定性に課題がありました。これを継続的、安定的なものへと強化し、県内全域・地域全体で温かく迎え入れる「全県的な受入・おもてなし体制」へと発展させるものです。 宿泊税を有効活用し、県内移動費の支援やコーディネート体制の強化、全県的な歓迎ムードの醸成を一体的に推進することで、来訪チーム（納税者）の滞在満足度向上と定着化を図るとともに、離島・北部を含む県内全域への経済効果の波及、地域活性化、さらには代表クラスチーム、プロスポーツチーム等のイベント実施によるトップアスリートとのリアルな交流を通じた地域活性化、社会的効果の実感（県民還元）を両立し、持続可能な「おもてなしの循環」を確立することを目的とします。

意見NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
			の価値を創出。交流をした大学生側にも一人当たり11.6万円の価値が発生。もう1チームの取り組みと合わせて2チーム4つの交流で約1,500万円の社会的効果を発揮している。 **これからのスポーツコンベンションは、移動費支援など合宿をする団体の負担軽減や利便性の向上はもちろんのこと、冬場の温暖な気候と充実した施設以外のポイントで「渡航費をかけて沖縄に合宿にくる価値」の創出が必要である。また県民の受け入れ機運の醸成に必要なのはPR目的の歓迎装飾やセレモニー、イベントのみではなく「リアルな交流に紐づく社会的効果の実感」であると考える。** **よって、宿泊税を活用した「沖縄スポーツ連携・おもてなし循環事業」で取り組むべきは、 ①新たなコンベンション価値創出と県民への社会的効果につながる交流支援、②交流を円滑に実施するためのコーディネート体制整備、④離島、北部地域を含む広域でのコンベンション推進に向けての移動費支援である。**		